

みんなで育てよう 日光の子どもたち

学校支援ボランティア活動 推進事業



くわしくは
生涯学習課 生涯学習係 ☎ 21-5182

「生まれた地域に誇りをもって生きる」子どもたちを育てるためには、地域や家庭、学校が連携・協力していくことが大切です。

そこで、市では、平成23年度から日光市学校支援ボランティア活動推進事業を始めました。

この事業は、地域ぐるみで学校の教育活動を支援する体制を整備し、学校支援ボランティア活動を通して、子どもたちの育成と地域の活性化を目指すものです。今までも各小中学校では、学校支援ボランティア活動を実施してきましたが、その活動をより一層推進し、広く市全体に広めることを目的としています。

事業の特徴は、地域の皆さんが地域コーディネーターを通して、学校の授業や環境整備、読み聞かせなどの手伝いをする事と、学校支援ボランティア人材バンクを作ることです。

12月1日現在、学校支援ボランティア人材バンク登録者は159名で、登録者対象の研修会などを行っています。人材バンクに登録を希望される方は、生涯学習課までお問い合わせください。

学校を応援する体制を、さらに充実させるためにも、皆さんの協力をお願いします。

農園活動のお手伝い



音楽授業のお手伝い



かがし作りのお手伝い



校庭整備のお手伝い



家庭科のミシンの
お手伝い



ピザ作りのお手伝い



紹介します



学校支援 ボランティア活動

業者が市内で家庭ごみを収集・運搬するには、市から一般廃棄物処理業の許可を受ける必要があります。許可のない業者が家庭ごみを収集・運搬したり、どのような名目であっても、料金を徴収したりすることは違法です。トラックで「無料回収」をアナウンスしながら廃品を回収したり、空き地などを利用して廃品の回収をしたりしている業者がありますが、最近、全国的にこのような業者と利用者との間で、「不用品を車両に載せた後に法外な料金を請求された」「無料と広告があつたのに料金を請求された」などのトラブルが起きています。そのため、市ではこれらの業者に



対して、違法な収集・運搬をやめるよう勧告し、粗大ごみや家庭用電気製品(以下、家電)の取り扱いを、次のように定めています。

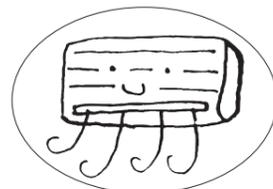
トラブルに巻き込まれたり、自分の出した不用品が不法投棄されたりしないためにも、粗大ゴミや家電は、それぞれ決められたルールで処分するようにしましょう。

粗大ごみ

市では、一番長い部分の長さが60cm、または重さが10kgを超えるものは粗大ごみとなり、ごみステーションでの収集は行っていません。

粗大ごみかどうかは元の形で判断しており、たとえ細かくしてもごみステーションに出すことはできません。リサイクルセンターに直接持ち込むか、個別収集サービス(有料)をご利用ください。

家電リサイクル法の対象品目



なお、粗大ごみの処理には手数料が掛かります。詳しくは、各戸配付した「ごみの分け方と出し方」やホームページをご覧ください。

エアコンやテレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、家電リサイクル法の対象品目です。購入した店で引き取ってもらうか、買い替えの際に新しい製品を買う店に引き取りを依頼してください。購入した家電小売店が分からない場合は、リサイクルセンターへ電話してください。いずれも、リサイクル料金(各メーカーが設定)と、収集運搬料金(各家電小売店が設定)が掛かります。

パソコン



買い替えの場合は、新しい製品を買う店に相談してください。その他の場合は、パソコンメーカーに回収を依頼してください。

自分で組み立てたパソコンやメーカーがすでに倒産しているなど、回収するメーカーがない場合は、パソコン3R推進協会(☎03(5282)7685)へお問い合わせください。

くわしくは
環境課 廃棄物係
☎(21)5152



無料廃品回収に

ご注意ください